

基本計画で示された各施設の方向性のうち、主なものを紹介します。

小・中学校

- ・児童生徒数に見合う規模で建て替えます
- ・小規模校の集約を検討します
- ・空いている教室を有効活用します

保育子育て施設

- ・当面の保育園不足は民間施設で対応します
- ・子どもの数に応じた施設規模や適切な施設配置で建て替えます



4月に開園した、はぐみの森保育園

図書館

- ・全ての市民が使いやすい施設になるよう検討していきます



図書館本館

公民館

- ・利用制限の見直し、予約方法の改善により稼働率を向上します
- ・地域住民による施設運営を検討します
- ・同地区の類似施設を集約します
- ・高齢者や子どもの居場所として活用します
- ・減免制度などを見直します



山城連絡協議会の事務所としても活用する兼山生き生きプラザ

文化創造センター・アーラ

- ・経済的な設備に更新しコストを抑制します
- ・市民の利用がより増えるよう検討する他、利用料金を見直します



文化創造センター・アーラ

可児市公共施設等マネジメント基本計画を策定

次世代に継承する公共施設のあり方



市は人口急増が始まった昭和50年代から、多くの公共施設を建設してきました。今後建て替えなどの時期を迎えますが、厳しい財政事情の中、これまでと同じように施設を維持するのは困難です。このような状況に対応し、必要なサービスを維持していくため、公共施設等マネジメント基本計画を策定しました。

問合先 総合政策課

平成75年には331億円の財源不足

市内の公共施設は、その多くが昭和53年から平成5年に建てられています。延べ床面積に換算すると、全体の約6割が築30年を超えており、今後大規模な改修や建て替えが必要になってきます。

これらの施設を今と同じ規模で建て替えた場合、それまでの大規模な改修工事も含めると、平成75年には累積で331億円の財源が不足すると試算しました。その財源不足を解消し、未来を担う子どもたちに大きな負担を残さないためには、公共施設をどのようにしていくのか方針を立て、計画的に管理していくこと（公共施設のマネジメント）が必要です。そこで市は、平成27年から28年にかけてアンケート調査や検討委員会での市民の意見を聞きながら、公共施設のあり方を示す「可児市公共施設等マネジメント基本計画」を策定しました。

今回は基本計画から、施設管理の中心的な考え方となる2点を紹介します。

1 使いやすい公共施設にするために

公共施設の総量を減らしながらも、今まで以上に使いやすい施設とするため、次の考え方を定めました。

◆利用制限の緩和
施設の利用制限の緩和や複合化により、施設稼働率を高めます。

◆民間活力の導入
民間ができるサービスは民間事業者を活用します。また施設の運営には地域活力の導入も検討します。

◆施設配置の見直し
利用者が多く住む地域や交通の利便性を考え、使いやすい施設配置を検討します。

◆施設の拡充
施設を減らすだけでなく、市民の要望などに応じて、新規施設の建設や拡充も検討します。

2

コスト縮減方法

試算では施設の建て替えなどにより331億円の財源不足が発生するため、次のコスト縮減方法を提案します。これにより、不足額を33億円に抑えることが見込まれます。

◆施設寿命を伸ばします
建物を適正に管理し、適切に使うことで、鉄筋コンクリート造の施設寿命を60年から75年へと15年間長寿命化します。

◆施設規模を縮小します
施設を建て替える際には、将来の人口減少に応じて規模を縮小します。その目標値は平成72年の人口減少率に相当する20.7%（可児市人口ビジョンにおける将来展望人口）とします。

◆施設の集約・廃止を検討します
市民ニーズに合わない施設、近隣の公共施設に代替サービスがある施設、民間に同様のサービスがある施設などは、次の建て替えまでに集約・廃止や民間への譲渡を検討します。

集約を検討する施設の例

- ・帷子小学校と南帷子小学校
- ・西可児中学校と広陵中学校



ふれあいの里可児

廃止、民間譲渡を検討する施設の例
春里公民館分館、兼山生き生きプラザ、勤労者総合福祉センター（レポート可児）、ふれあいの里可児、市営住宅の一部など

公共施設のあり方

施設の維持には多くの費用が必要ですが、施設数や規模を減らすだけでは住みやすいまちづくりにつながりません。費用を抑え、より使いやすい施設にすることが大切です。

今後は基本計画を指針として、施設ごとに将来のあり方を検討していきます。なお基本計画は市ホームページで公開している他、市役所や各連絡所でご覧いただけます。

